

令和6年第9回東京都北区教育委員会定例会

会 議 月 日	令和6年12月9日（月）午後1時30分
開 催 場 所	北区教育委員会室
出席委員	教 育 長 福 田 晴 一 委 員 本 間 正 江 委 員 宮 川 淳 子 委 員 川 染 誉 委 員 長 谷 川 勝 久 委 員 名 島 啓 太
事務局職員	教育振興部長 教育政策課長 学び未来課長 学校改築施設管理課長 学校支援課長 生涯学習・学校地域連携課長 教育指導課長 教育総合相談センター所長 飛鳥山博物館長 中央図書館長

会議に付した議案並びに審査結果

日程	議案番号	提 案 内 容	結果
1	36号	幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則	承認
2	37号	幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則	承認
3	38号	幼稚園教育職員の初任給、昇格及び昇給等に関する規則の一部を改正する規則	承認

令和6年第9回東京都北区教育委員会定例会会議録

令和6年12月9日（月） 13:30

福田教育長	それでは、会議に先立ちまして、本日より北区教育委員会の顔ぶれが変わっておりますので、まずは私から一言、ご挨拶申し上げます。 皆さん、こんにちは。先週の本区の区議会において、議員の皆様のご同意を得られました。清正教育長に代わりまして、新しく就任いたしました福田晴一です。どうぞよろしくお願いいたします。 長く東京都の教員をしておりましたので、自身の今までの経験を生かしながら、委員の皆様方とともに、そして事務局の皆さんとともに、教育先進都市北区のますますの充実発展に尽力してまいりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。 失礼いたします。 続いて、長谷川みどり委員が任期満了により退任され、新たに川染誉委員が着任しましたので、一言ご挨拶をお願い申し上げます。
川染委員	皆様、改めまして、本日より教育委員を拝命しました、川染誉です。北区の子どもたちのために、皆様と一緒に学校をサポートしていきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。
福田教育長	ありがとうございました。 それでは、これより令和6年第9回北区教育委員会定例会を開会いたします。出席委員は定足数に達しておりますので、会議は成立しております。 初めに、川染委員が教育委員に就任されたことに伴いまして、東京都北区教育委員会会議規則第5条の規定に基づき、各委員の議席を定める必要がございます。各委員の議席はただいまご着席いただいている議席としたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。 （異議なし）
福田教育長	ご異議ないと認め、現在ご着席いただいている席を各委員の議席とさせていただきます。 続いて、日程第1から日程第3については関連する内容でございますので、一括して議題に供します。 教育指導課長からご説明をお願いします。
教育指導課長	教育長
福田教育長	教育指導課長

教育指導課長	私から、幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則等について、三つ一括してご説明申し上げます。 初めに、第36号議案でございます。「幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則」についてでございます。 資料1ページ、説明欄をご覧ください。 今回の改正でございますが、幼稚園教育職員の勤勉手当の支給割合に係る規定を改めるため、規則改正を行うものです。 施行期日でございますが、公布の日から施行しまして、この規則による改正後の幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の規定、これは令和6年12月1日から適用することといたします。 続きまして、第37号議案でございます。こちら「幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則」についてでございます。 資料1ページ、説明欄をご覧ください。 こちらは今回の改正でございますが、幼稚園教育職員の勤勉手当の支給割合に係る規定を改めるため、規則改正を行うものでございます。 施行期日でございますが、令和7年4月1日から施行することといたします。 最後の三つ目でございます。第38号議案、「幼稚園教育職員の初任給、昇格及び昇給等に関する規則の一部を改正する規則」について、ご説明いたします。 資料6ページ、説明欄でございます。 今回の改正は幼稚園教育職員の給料表の改正に伴い、昇格時対応号給表を改めるため、規則改正を行うものです。 施行期日でございますが、公布の日から施行しまして、この規則による改正後の幼稚園教育職員の初任給、昇格及び昇給等に関する規則の一部を改正する規則の規定でございますが、令和6年4月1日から適用することといたします。 区長部局につきましても、同様の各関係規則の改正を行っております。 よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。説明は以上でございます。
福田教育長	ありがとうございました。 本件につきまして、質疑またはご意見はございますか。 (質疑・意見なし)
福田教育長	よろしいですか。 それでは、特に反対意見はないようですので、本件については原案どおり承認することといたしますが異議ございませんでしょうか。 (異議なし)
福田教育長	ご異議ないと認め、第36号議案から38号議案までについて、原案どおり承認することに決定いたします。

以上で本日の日程は全てを終了いたしました。これをもちまして、令和6年第9回教育委員会定例会を閉会いたします。